

第1章 総合科学研究科・総合科学部の設立・理念・計画

第1節 設立

1. 趣旨

総合科学部は、広島大学が東広島市に統合移転を決定したことにもなつて、研究と教育を刷新するいわゆる大学改革のための重要な柱として、次のような目的を基本に据え、昭和49(1974)年6月に設置された。

- ①総合科学部は、基礎的諸科学の研究とともに、諸分野相互間の密接な連絡・協力を図り、総合的な研究領域の開拓と創造を目的とする。
- ②教育面においては、一般教育と専門教育との一体化を図り、一般教育の内容の拡充と、専門教育の内容の広域化を企図し、人間性を涵養し多様化した現代社会に適応する人材を育成する。
- ③総合科学部は、学生に対して、新しい型のリベラル・エデュケーションを行うと同時に、全学学生に対し、たて割りカリキュラムによって一般教育を行い、各自の専門領域と相即相補の関係において全人教育に資する。

また、平成18(2006)年4月に設置された大学院総合科学研究科は、大学院教育の場における高度な学際的・総合的教育を通して、総合科学を实践しうる人材を広く社会に送り出すとともに、今後ますます広く求められると予想される「教養教育を担う人材」を養成する役割も果たすものである。同時に、統合的な科学観を培い、それに裏打ちされた学際的・総合的な教育を開発し、学士課程教育での実践を通じて、「21世紀型市民」の育成という社会的な要請に応えるとともに、さらに大学院教育により、「21世紀型市民」の高度な学習需要に応えようとするものである。その意味で本研究科は、「知識基盤社会」に対応することを目標とした、学士課程と大学院課程との一貫した教育が可能な教育機関を設立する試みとして位置づけることができる。

21世紀の社会がかかえる様々な課題は、「文明」と「環境」を焦点として立ち現れ、しかも特定地域と特定世代とに限定されず、場所と世代を超えて拡散する現代に特有な「世界リスク」的性格をもつ。しかもすべてが「時間(歴史)」と「空間(地域)」とに深く根ざした複雑な課題であつて、これらに取り組むためには、時間軸と空間軸のいずれにも偏しない、多様ないわゆる複眼的思考が必要とされる。それと同時に、「文明」と「環境」を創造し、作り替えてきた「人間」や人間集団、あるいは広く生命と、それらの歴史や行動様式に関する総合的研究も不可欠である。

こうした視点から総合科学は、個別の専門分野における研究の深化と、それらの融合の試みが絶えず繰り返されてこそ、その礎を築くことができる分野である。そのため、本研究科は、学問の個別専門分野の研究を深化させ、それらの専門研究を絶えず融合するため、「人間科学」、「環境科学」及び「文明科学」の3部門を設置した。

さらに、本研究科は、「特定の規模・課題を切り口にしたケーススタディー(事例研究)」

の試みとして、複雑で急速に変化する現代の具体的な課題を解決するためのプロジェクト研究に取り組む。それによって、持続可能な社会システムの形成を到達目標に掲げながら、3部門における学問研究を統合して、急速に変化する情報や知識を総合的な視野から吸収・整理し、大胆なパラダイム転換を推進していく学際的・総合的な学問研究を行う。そして、その積み重ねの上に新しい総括的な知見の体系、すなわち総合科学を構築することを目指し、現在の学問研究上の要請に応えようとするものである。

2. 沿革

昭和 24 (1949) 年 5 月 31 日

旧制広島高等学校を母体として広島大学皆実分校（通称「教養部」）が発足。一般教育を担当。

昭和 36 (1961) 年 3 月 6 日

皆実分校の東千田町キャンパスへの移転完了。広島大学分校となる（学内の呼称は「教養部」）。

昭和 39 (1964) 年 4 月 1 日

国立学校設置法施行規則改正により、広島大学分校は教養部となる。

昭和 49 (1974) 年 6 月 7 日

国立学校設置法改正により、教養部を発展的に解消して総合科学部が設置される。地域文化・社会文化・情報行動科学・環境科学の4コース、日本研究・アジア研究・ヨーロッパ研究・英米研究・比較文化研究・社会文化研究・情報行動基礎研究・人間行動研究・基礎科学研究・自然環境研究・英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・保健体育の16（大）講座、学生定員120名。

昭和 50 (1975) 年 3 月 31 日

教養部廃止。

昭和 53 (1978) 年 4 月 1 日

大学院地域研究研究科（地域研究専攻，修士課程），同環境科学研究科（環境科学専攻，修士課程）設置。

昭和 60 (1985) 年 4 月 1 日

大学院環境科学研究科修士課程及び同農学研究科修士課程の改組により同生物圏科学研究科（環境計画学専攻，生物機能科学専攻，生物生産学専攻，博士課程）設置。

昭和 61 (1986) 年 4 月 1 日

総合科学部入学定員の改訂（臨時増募20名），学生定員140名。大学院地域研究研究科修士課程，同法学研究科修士課程及び同経済学研究科修士課程の改組により同社会科学研究科（法律学専攻，経済学専攻，国際社会論専攻，博士課程）設置。大学院工学研究科に情報工学専攻（博士課程）増設。

昭和 62 (1987) 年 3 月 24 日

大学院環境科学研究科廃止。

昭和 62 (1987) 年 4 月 1 日

総合科学部入学定員の改訂（臨時増募30名），学生定員170名。教育組織の改組。

既設の4コースを改組・再編して、地域文化・社会科学・外国語・数理情報科学・物質生命科学・自然環境研究・生体行動科学の7コース制とした。

平成元（1989）年9月30日

大学院地域研究研究科廃止。

平成3（1991）年4月1日

総合科学部入学定員の改訂（10名増員）、学生定員180名。

平成4（1992）年4月1日

教育組織の改組。地域文化・社会科学・外国語の文系3コースを再編成して、新たに人間文化コースを設置し、8コース制とした。

平成5（1993）年3月31日

総合科学部が、東広島市に移転完了。

平成5（1993）年4月14日

東広島キャンパスで授業開始（ただし、文学部は平成6年3月まで、法学部・経済学部及び学校教育学部は平成7年3月まで、法学部・経済学部第二部（平成7年4月より夜間主コースに変更）の一般教育は東千田キャンパスで実施）。

平成6（1994）年4月1日

大学院国際協力研究科（開発科学専攻、博士課程）設置。

平成7（1995）年4月1日

大学院国際協力研究科に教育文化専攻（博士課程）増設。

平成8（1996）年4月1日

総合科学部入学定員の改訂（臨時増募10名の削減）、学生定員170名。

平成8（1996）年10月1日

情報教育研究センター（学内措置）設置。

平成9（1997）年4月1日

教養的教育が全学実施体制に移行。

平成11（1999）年4月1日

総合科学部入学定員の改訂（臨時増募30名の削減）、学生定員140名。大学院生物圏科学研究科に環境循環系制御学専攻（博士課程）増設。

平成12（2000）年4月1日

総合科学部入学定員の改訂（臨時増募10名の削減）、学生定員130名。新教育カリキュラムを、人間文化・地域文化・社会科学・外国語・数理情報科学・物質生命科学・自然環境研究・生体行動科学の8コース制から、環境共生科学・地域科学・人間科学・言語文化科学・情報行動科学・創造科学の6つのプログラム制に移行。

平成15（2003）年4月1日

教員組織の改組。16（大）講座を広域文化研究・社会環境研究・制作科学・言語文化研究・行動科学・数理情報科学・物質科学・自然環境科学の8講座に再編成。

平成16（2004）年4月1日

国立大学法人法施行。

平成18（2006）年4月1日

プログラム制改革により、環境共生科学・地域科学・人間科学・言語文化科学・情

報行動科学・創造科学の6プログラム制から、地域文化・社会文化・人間文化・言語文化・行動科学・スポーツ科学・生命科学・数理情報科学・総合物理・自然環境科学の10プログラム制に移行。

大学院総合科学研究科（総合科学専攻，博士課程）設置。学生定員は，博士課程前期60名・博士課程後期20名。教育組織は，1専攻（総合科学専攻）で，21世紀科学プロジェクト群（総合科学研究プロジェクト・教養教育研究開発プロジェクト・平和科学研究プロジェクト）と，次の3部門（11領域）で編成（人間科学（生命科学研究・人間行動研究・身体運動科学研究・言語研究・人間存在研究）・環境科学（自然環境研究・総合物理研究・情報システム環境研究・社会環境研究）・文明科学（文明史基礎研究・地域研究））。教員組織は，6講座で編成（行動科学・人間文化研究・環境自然科学・情報システム研究・社会文明研究・地域研究）。

平成25（2013）年4月1日

新プログラム制導入により，地域文化・社会文化・人間文化・言語文化・行動科学・スポーツ科学・生命科学・数理情報科学・総合物理・自然環境科学の10プログラム制から，総合科学プログラムの1プログラム制に移行。

第2節 理念・目標

1. 総合科学研究科

本研究科は，広島大学の基本理念5原則及び大学院の目的に基づき，次のような理念と目標を掲げている。

（1）教育の理念と目標

- ①「重点的ジェネラリスト」の養成：具体的には「豊かな人間性」は，専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法の獲得，人間の在り方や生き方に関する深い洞察及び現実を正しく理解する力の涵養によって獲得できる。本研究科は，学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と，人間に対する深い洞察力の涵養に努める。すなわち，自己の専門分野を「重点的」に研究して専門的な知識・技能を高め，将来あらゆる分野においてそれを活かすと同時に，その知識・技能の意味を学際的・総合的な知見から客観的に評価できる「ジェネラリスト」たりえるような，いわば「重点的ジェネラリスト」を養成することを目指す。
- ②「豊かな人間性」をそなえた人材の育成：本研究科は，教養教育の開発を通して，広島大学の理念5原則に掲げた「豊かな人間性を培う教育」を開発・実践し，未来を担う「豊かな人間性」をそなえた人材を養成する。

（2）研究の理念と目標

- ①課題解決型プロジェクト研究の展開：本研究科は，複雑で急速に変化する具体的な現代的課題を解決するためのプロジェクト研究に取り組み，その積み重ねの上に新しい総括的なパラダイムの知見の体系，すなわち，総合科学を構築することを目指す。その具体的実践として，総合科学研究プロジェクトを立ちあげ，学際的・総合

的な教育・研究活動を行う。

- ②「平和を希求する精神」を核とした総合科学の構築：本研究科は、広島大学の理念5原則の第一に「平和を希求する精神」が掲げられていることを踏まえ、市民生活から国際関係に至るあらゆる意味での「平和」の実現を共通の目標とし、総合科学の構築を目指す。その具体的実践として、平和科学研究プロジェクトを立ちあげ、紛争解決と平和維持のための総合的な教育・研究を行う。
- ③専門分野におけるパラダイム転換の推進・リード：各教員・学生は、本研究科の骨格を成すプロジェクト群における研究成果を所属する専門分野の学会へ積極的に還元することで、専門の研究分野でパラダイム転換を推進し、学際的・総合的な学問研究をリードする。
- ④学際的・総合的教育成果の研究への還元：教養教育を含む学士課程及び大学院における一貫した教育課程に関わることは、本研究科の担う特殊な使命である。「学ぶ主体」としての学生の潜在的な能力を多角的に開発することは、教育課程の改善のみならず、研究に大きく寄与するものとして積極的に位置づけられねばならない。

2. 総合科学部

本学部は、次のような教育の成果に関わる理念を掲げ、教育目標と卒業生像を明確にして、学際性、総合性及び創造性に基づく総合的知見と思考力を涵養するための高度教養教育をむねとする到達目標型専門教育を行っている。

(1) 教育の理念と目標

- ①複数の学問分野にまたがる学際的領域や、学問の既存の枠組みを超えた新領域に対する知的関心を喚起し育成する。
- ②深い思考と観察、独創的な実験、豊かな想像力によって、新しい学問分野の創造をめざす知的活動をうながす。
- ③つねに活発な学問的関心をいただき、新しい知的状況に対応できる、自主的・自立的な人間を育成する。
- ④異文化への共感と理解を深めると同時に、自己の見解を説得的に提示することにより、国際社会で活躍できる、積極的で意欲にあふれた人材を養成する。

上記の理念を実現するために、次に掲げる目標の達成に努める。

- ①学際性・総合性への知的関心の開発に関しては、基礎科学を含む既存の学問体系を尊重しながら、現代の課題を柔軟な総合的方法で解決していく能力を育成する。
- ②新しい学問分野の創造に関しては、複雑で多岐にわたる知識と情報を収集整理し、これらを分析統合する科学的・創造的能力を育成する。
- ③活発な学問的関心と自主性・自立性に関しては、文科系と理科系の区分にとらわれない調和のとれた教育によって、幅広い視野から学問を愛し、自分の責任において考え行動する人間を育てる。
- ④国際性に関しては、外国語と日本語の表現・理解能力及び豊かな感性を涵養するこ

とによって、異文化間の適切なコミュニケーション能力を養う。

これらの点は「広島大学総合科学部細則」などで明示し、学生便覧やそれに基づくオリエンテーションで学生への周知を徹底している。

第3節 中期目標・中期計画

第2節で掲げた理念・目標に沿って教育研究活動を推進するため、本学部・本研究科では、全学の中期目標・中期計画等の基本方針を踏まえた上で、「第2期中期目標・中期計画」（表1-3-1）を掲げ、改善活動に努めるとともに、目標の達成に向けて取り組んでいる。

表 1-3-1

総合科学部・大学院総合科学研究科 第2期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者選抜に関する目標</p> <p>(学士課程) 入学者受入れの方針に基づき、入学希望者の進路意識や学力の多様化に対応した入学者選抜により、優秀かつ多様な人材の受入れを行う。</p> <p>(大学院課程) 入学者受入れの方針に基づき、優秀かつ多様な人材の受入れを行う。</p> <p>入学者受入れの方針に基づき、優秀かつ多様な人材の受入れを行う。</p> <p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(学士課程)</p> <p>② 国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成する。</p> <p>③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>① 各部門・講座における人材養成像に基づき、グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>② 学位授与の方針に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>③ 在学生のみならず既卒者も含めたキャリア支援体制を構築する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号1></p> <p>(学士課程)</p> <p>① AO入試による入学者の成績追跡調査結果等を踏まえ、分野の特性に応じたAO入試の方法及び募集人員等の見直しを行う。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>② フェニックス入学制度及び社会人入学制度等を活用し、幅広い年齢層の受入れを促進する。</p> <p>③ 留学生を積極的に受け入れるため、追跡調査を行い、分析するとともに多様な入学者選抜を行う。</p> <p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>② 各主専攻プログラムでの卒業時における外国語運用能力の目標を設定するとともに、国際交流協定校との交流を促進し、海外留学の機会を増やす。</p> <p>③ 学生の多様化に対応した教育内容の充実を図るとともに、教育方法の改善等を行い、きめ細かな指導方法を確立する。</p> <p>④ 到達目標型教育プログラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善・充実する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>⑤ 交流協定締結校との単位互換を推進する。</p> <p>⑥ 国際的なレベルの課程博士の輩出に繋がる外部審査委員を加えた学位審査体制を充実する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>③ 広島大学校友会や同窓会と連携するとともに、既卒者を含めたキャリア支援体制を充実する。</p>

中期目標	中期計画
<p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 自由で独創性の高い、総合科学研究科独自の研究を推進する。</p> <p>3 その他の目標 (3) 国際化に関する目標</p> <p>高い国際競争力を備え、世界に開かれた総合科学部・総合科学研究科を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標 (1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標</p> <p>① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。</p> <p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標</p> <p>優秀な女性研究者の採用を促進する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 (2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>管理的経費等の効率的な執行を行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産（施設、設備）の有効活用を行う。</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>教育研究活動等の情報を公開する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 <計画番号5></p> <p>① 独創性の高い、総合科学研究科独自の研究を支援する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 <計画番号9></p> <p>④ 留学生の就職支援の体制を充実する。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号12></p> <p>① 社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。</p> <p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 <計画番号15></p> <p>② 男女共同参画の趣旨に沿った教員選考を行うとともに、女性教員割合を14.0%程度にする。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (2) 人件費以外の経費の削減 <計画番号18></p> <p>管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費節減目標を設定するとともに、効率的な執行を行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 <計画番号19></p> <p>施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 <計画番号21></p> <p>教育研究活動等に関する情報を自己点検・評価報告書及びホームページ等で積極的に発信する。</p>